

子育て 6月は児童手当・特例給付の「現況届」の提出月です

福祉課 子育て支援係 ☎(232)4913

平成25年6月1日現在で、「児童手当・特例給付」を受けている人は、現況届を提出してください。

対象者には、6月上旬に「現況届」などを送付します

6月28日(金)までに福祉課または武蔵ヶ丘支所へ提出してください(土・日曜日を除きます)。

現況届に必要な添付書類

- 受給者の健康保険証の写し(児童の健康保険証ではありません)
- 平成25年1月1日現在で受給者の住所が菊陽町以外の場合「平成25年度児童手当所得証明書」
- 受給者の配偶者が、平成24年中は受給者の扶養に入っていない場合配偶者の「平成25年度児童手当所得証明書」
- 児童と別居している場合「監護・生計同一申立書」
- 「児童を含む世帯全員分の住民票謄本(筆頭者・本籍・続柄記載のもの)」ただし、児童の住所が菊陽町の場合は、住民票謄本は不要です。
- その他必要に応じて提出する書類(個別にお知らせします)



現況届の提出が遅れたときは
平成25年6月分以降の児童手当が受給できません。
10月支払予定の児童手当が差し止められますので、ご注意ください。

所得の申告をお忘れなく
平成24年中の所得の申告が終わっていない人は、早急に申告をしてください。

現況届には時効があります

現況届と添付書類を2年間提出しないまま放置すると時効となり、その年度の児童手当を受給することができなくなります。まだ提出していない人は、早急に提出してください。

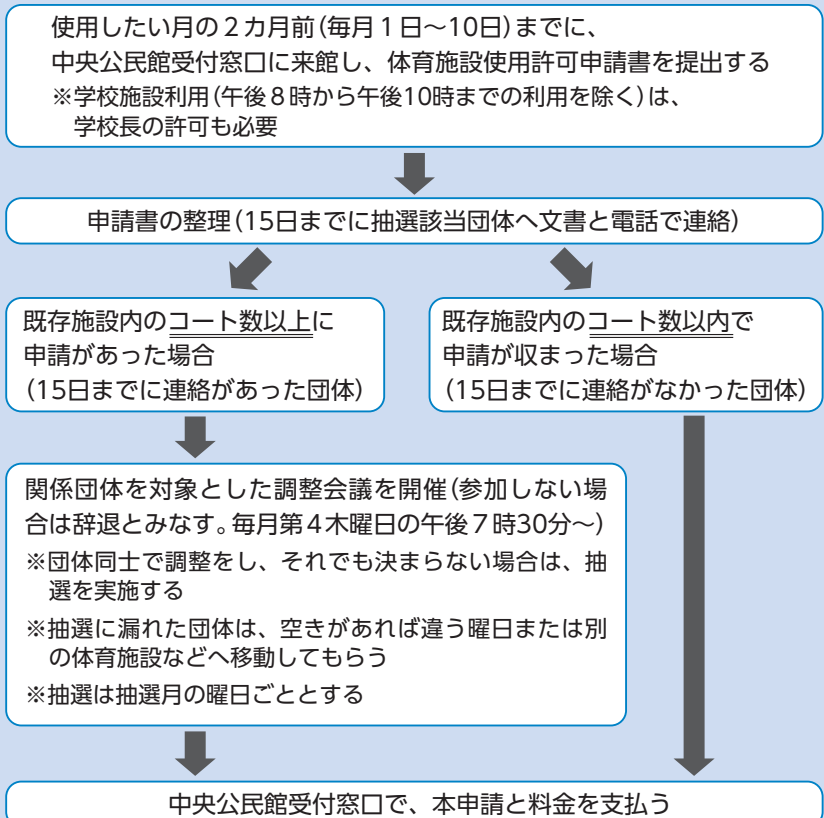
生涯学習 9月から町民体育館と各小中学校体育館の使用に関する申請方法が変わります

生涯学習課 体育振興係 ☎(232)4917

現在の町内体育館施設の貸出方法は、事前に使用申請書を提出し、同時に使用料金を納めていただき、その後使用許可を行っています。しかし、現在の貸出方法では、体育館のコートがすぐに埋まってしまい、

新規で申し込みをしたい団体の利用ができない状況にあります。そこで、少しでも公平な利用をしてもらうために、左のフローチャート図のとおり申請方法を変更します。詳しくはお問い合わせください。

体育館使用申請の流れ



人権問題は人権擁護委員にご相談を 6月1日は「人権擁護委員の日」

6月1日は、人権擁護委員法が施行された日です。全国人権擁護委員連合会では、6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、この日を中心に皆さんと共に一層の人権尊重思想の啓発に努めることを申し合わせています。私たちの町には、菊陽町長から推薦されて、法務大臣が委嘱した人権擁護委員がいます。人権のことなら気軽にご相談ください。

人権擁護委員の紹介(敬称略)

氏名	電話番号	地区
上村 隆一	☎(232)2731	馬場楠
江藤由紀子	☎(232)0527	出分
片山 修一	☎(232)7261	下原
改世 順子	☎(232)3551	三里木
西田眞志子	☎(338)9777	武7町内
堀川 妙子	☎(232)3580	杉並台
米村 憲子	☎(232)2903	新町

問い合わせ 人権教育・啓発課 ☎(232)2113

無料人権相談所を開設します

人権問題でお困りの人は気軽にご相談ください。相談は人権擁護委員が応じます。相談は無料で、秘密は固く守られます。

期日・場所

- 6月4日(火) 武蔵ヶ丘コミュニティセンター
- 9月5日(木) 中央公民館
- 12月3日(火) 西部町民センター

時間 午前10時～午後3時

問い合わせ 人権教育・啓発課 ☎(232)2113

「子ども人権110番」強化週間

日時 6月24日(月)～6月30日(日)
平日：午前8時30分～午後7時
土日：午前10時～午後5時

内容 いじめ、暴力、虐待、体罰など子どもをめぐるさまざまな人権問題

相談方法 人権擁護委員・法務局職員が下記専用電話で相談に応じます。秘密は厳守します。

相談専用電話 ☎0120(007)110

問い合わせ

熊本地方法務局 人権擁護課 ☎(364)2192

地域を守る消防団 菊陽町消防団員を紹介します

今年は総勢403人の新体制が発足し、新団長に大野慶一郎さんが就任、副団長に有村英敏さんが再任されました。第1分団から第5分団の分団長と副分団長は次のとおりです(敬称略)。



団長
大野 慶一郎



副団長
有村 英敏



分団長
福間 博信



副分団長
上村 貴彦



分団長
島川 貴文



副分団長
阪本 春樹



分団長
東矢 浩伸



副分団長
白石 和彦



分団長
大久保 学



副分団長
那須 啄弥



分団長
齊藤 大典



副分団長
高木 伸介

人を守る！ 地域を守る！ みんなの笑顔のために！

あなたも消防団員として活躍しませんか。入団を希望する人や消防団に興味がある人はお問い合わせください。

問い合わせ 総務課 交通防災係 ☎(232)2111